

【事務事業調査】

事務事業名	高根沢町社会福祉協議会補助			予算科目 コード	会計-款-項-目-事業 001-03-01-01-00201010
担当部課	住民生活部健康福祉課	担当 係長	障害者係 長谷川博一	事業の分類	既存事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か？	どのような成果が現れます(現れました)か？
計画	H23 事後評価 地域福祉活動の中核的な役割を担っている町社会福祉協議会の組織強化、運営基盤の安定を図るために補助金を交付しました。補助金額は人件費相当額としました。	行政だけでは解決できない諸問題が近年増えており、こうした諸問題に対し、地域の実情に応じた福祉づくりを進める必要があります。町社会福祉協議会の活動を支援することによって、町の福祉施策が充実し、地域福祉の推進が図られます。
	H25 事前評価 高齢化の伸展に伴い、介護や福祉を取り巻く環境が大きく変化しています。また、住民からのニーズも多様化しています。さらに、災害時における要援護者対策の取組みも実施します。これら、多様なニーズに対応するため、地域福祉の組織的な担い手である町社会福祉協議会活動を支援するため補助金を交付します。補助金額は人件費相当額を積算しています。	
実績		

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
社会福祉協議会数(単位:団体)	1		

■事業費(計画)

【単位:千円】

細 節	金 額	積 算 根 拠
1 補助金	11,512	社会福祉協議会人件費見積もりによる
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
	11,512	

■事業費(実績)

【単位:千円】

細 節	金 額	特 記 事 項
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
	0	

■事業経費

		計 画 【千円】	実 績 【千円】	特 記 事 項
予 算	当初予算額	11,512		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決 算	決算額			
財 源	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0		
	差引(一般財源)	11,512		

■補助金等名:高根沢町社会福祉協議会補助金

■補助事業者等:高根沢町社会福祉協議会

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント	
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	5	社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、すべての都道府県・市町村に設置されており、地域住民や社会福祉関係者が参加し、地域の福祉の中核としての役割を担い、様々な活動を行っています。
		■町全体に波及効果が期待できる。		
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	5	社会状況の変化に対応するため、地域福祉活動計画に基づき、地域で必要とされるサービスの確保と実現に向けた取り組みを行っています。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	5	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	5	社会福祉協議会はNPO、ボランティア団体等との協働の拠点としての活躍が期待されています。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	5	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	4	社会福祉協議会の活動を補助することによって、地域福祉の推進が図られます。予算については、人件費相当分として積算しています。
		■予算の見積が適正である。	4	
5	適格性	■実施体制が明確である。	5	団体の運営は、定款を定めて、完全に自立しています。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	5	
合計点数		48		
総合評価		継続		